

令和 8 年 設楽町教育委員会 6 月定例会 会議録

令和 8 年 6 月定例会を開催した。

開会日時 令和 8 年 6 月 22 日 月曜日 午後 7 時 01 分

閉会日時 令和 8 年 6 月 22 日 月曜日 午後 8 時 08 分

会 場 設楽町役場 会議室

1. 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 伊藤潤 小野田治幸 伊藤昭広 丸山知美

2. 欠席した委員

なし

3. 本会議の傍聴者

なし

4. 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 下平 功

教育課課長補佐 加藤志歩

七原智康

主査 中野貴大

教育長

ただいまから 6 月定例会を開催する。定刻になったので開会する。委員のうち 1 名がまだ到着していないが、3 名の出席をいただいております、定足数には達している。

学校訪問が田口小をのぞく 4 校で終了した。ご参加いただいた委員のみなさまに感謝する。校長が変わった学校は雰囲気が変わったという印象を受けている。

スポーツでうれしい報告が相次いでいる。名倉出身の高校 3 年生の女性が競歩でインターハイ出場を決めた。また、剣友会では小学生男子 3 名（うち 2 名が津具小）が武道館で行われる全国大会に出場を決めた。設楽中 2 年生の剣道部女子が愛知県の強化選手に指定された。設楽町は人口 4000 人に満たない町ではあるが、素晴らしい子どもがたくさんいると誇りに思っている。

新城市では先生方の土日の部活の参加は月に2回と決められているとのこと。当町も部活動地域展開を進めている中で考えていく必要がある事項と認識している。

地区懇談会が始まって、津具が終わり、田口が4カ所終わったところである。学校統廃合の話をその場でしているが、特にご意見はいただいていない。栄町と本町からは山村留学を考えてはどうかというご意見をいただいた。下伊那郡が進んでいるようなので、7月17日の三遠南信教育サミットの折に根羽村等の教育長さんから話をお聞きしてみようと思う。

【議事日程】

日程第1（議案第5号） 令和9年度使用教科用図書（小学校用）及び令和9年度使用教科用図書（中学校用）の採択について

意見なしで承認

日程第2（議案第6号） 設楽町立学校管理規則の改正について

意見なしで承認

日程第3（議案第7号） 設楽町指定文化財の指定解除について

意見なしで承認

【協議・連絡事項】

（1）設楽町マイクロバスの車検切れ運行について

〔課長〕 設楽町が所有し、教育委員会が管理するマイクロバスが車検切れの状態のまま保育園児を乗せて遠足に行ったという事件が5月8日に発生した。その後19日に管理会社より謝罪文と改善策が示された。町長室にて受託会社より謝罪を受けた。再発防止策としては台帳整備や複数名による管理等。今回の件での受託業者への処分は、弁護士と対応を協議中のため現時点では未定。運転手への処分は通常であれば、免許停止30日間と聞いている。町に対する処分が、総務課長が安全運転管理者となっているが、警察からまだ連絡がない。

〔委員〕 車検のときは通常はがきが来るのでそれで気づくのでは

〔課長〕 はがきはいくまでもサービスの範囲であると認識している。今回の件では、自動車整備工場もはがきを出した証拠があるわけではないし、役場も受け取った証拠があるわけではない。今後の運行について、現在の受託会社との契約はどうするか考えなければならない一方で、受託できる会社が近隣にたくさんあるわけでもないのは悩みどころ。

〔委員〕 選択肢が少ない中で、この再発防止策は効果があるのか疑問である。再発防止策というのであれば、もう少しプロセスに落とした形、誰が何月に誰と何をするのかを決めて、町と共有しフォローできる体制を作らないと実効性がないのではないか。

[課長] 先方の担当者と進めたいところではあるが、レスポンスの鈍さもあり思うように進んでいない。

[委員] 今後、どう運用するかが重要である。改善策が運行前点検の徹底とあるが、どう徹底するのか、そこをしっかりと話してほしい。

[委員] 消防車両は消防団に任せきりになっているので、過去に車検がギリギリになったことがある。一元的な管理をしてもらえるとありがたい。いろいろな課にまたがっていると抜けがあると思うので一括して漏れがないようにしてもらいたい。

[課長] 町所有の他の車両も含めてより具体的な対応策を作っていく。

(2) 第2期設楽町教育振興基本計画の策定スケジュールについて

[補佐] 令和9年6月議会の全員協議会で報告できることを目標に進める。現在課内で下案を作っているところであり、7月には保護者アンケートを行い、計画に反映させたい。教育委員さんには10月定例会で中間報告を行い、11月に住民説明を4小学校区で行いたい。12月議会での中間報告を経て1月から2月にパブリックコメントを実施し、計画の策定をしたい。

[委員] 統合の方向性を知らない保護者がいるが、どう対応するか。また、どんなアンケートをするのか。

[補佐] アンケートを行うときに、前文で説明する。アンケート内容は、統合に賛成反対ではなく、保護者は学校にどんなことを期待するのか、子どもにどんなことを身に着けてほしいのかを聞く内容としたい。そのご意見を教育振興基本計画に反映させたい。

[教育長] 清嶺地区のある住民の方から、統合を考え直してほしいという意見をいただいている。

[補佐] 統合となると、全員一致というわけにはいかないと思うので、あくまでも子どもたちにとっていい方向に進むのであるという方針を伝えたい。

[教育長] 公式の場ではなかったが、津具地区の人からは、これだけ子どもが減ってしまうと学校の維持は難しいであろうというご意見もいただいた。

[補佐] 統合に反対する方や、地域の方のご意見を伺いながら、統合すると何が問題になるとお考えなのかをきちんと把握していきたい。

[委員] 今後の地区懇談会の予定は？

[教育長] 後日共有する。

[委員] 自分の住む地区以外の懇談会にも行けるのか。

[課長] 問題ない

[教育長] 以前、津具地区の地区懇談会で統合に関する説明を行ったときは、移住者や移住定住団体から厳しいご意見をいただいたが、今回は特にご意見はいただかなかった。

〔委員〕 先日お会いした町民の方は、子どもが少なすぎるから早く統合してほしいと言っていた。どうしても反対される方の意見が大きく目立ってくるので、保護者アンケートのときは統合に関して賛成か反対かも聞いてほしい。

〔補佐〕 統合は手段であり、どんな子どもを育てたいかが大切なことだと思うので、賛成反対の議論になると論点がずれてしまう。学校規模適正化委員さんに諮問した内容を受けて、教育委員さんが出した結論が統合であり、それを受けて町としても統合をすすめるという判断をした。その方向のなかで保護者のご意見をお伺いするものとしたと考えている。

〔教育長〕 今後も随時相談をしながら進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。

【その他】

〔課長〕 学校規模適正化検討委員さんへの説明を6月4日に行い、その会議録は共有させてもらったところだが、そこにあったように、自分たちの出した結論が教育委員さんの出した結論と違うことにご納得いただけなかった。自分たちの出した意見はどうなったのか、そのプロセスを教えてほしいということだったので説明した。会の最後に、検討委員会長から、「適正化委員会は、町長から諮問を受けて意見を出すのが任務であり、その意見を受けた教育委員会がどう判断するかは、検討委員会の範疇ではない。今後意見があるのであれば、一町民として発言するべきだ」という旨のご発言をいただき、会は終了した。

〔教育長〕 学校規模適正化検討委員会からの答申をうけて、教育委員会としてはしっかり判断したと思っている。総合教育会議でも認められた方針であり、この方針を地区懇談会でもきちんと伝えている。

〔課長〕 本日の給食にクモと思われる異物が混入したため、その献立の提供を停止した。今後はそういうことが起こらないように気を付ける。

〔委員〕 東京の学校で火事があったがそれに対する教訓はいかがか。

〔教育長〕 規則では、50人以上生徒がいる学校は消防署に防火計画を出さなければならないことになっており、設楽町では設楽中だけが該当する。しかし、あの火事を受けて、他の学校にも計画を立ててもらおうと考えている。学校経営案に記載された内容では心配なので、避難方法や避難口など、しっかり確認するよう指示を出す予定である。

7月8日に三遠南信ネオフェニックスとの交流会は田口小にすべての小学校5、6年生が集まる。今回は現役の選手が来る。